

特定非営利活動法人 ACE

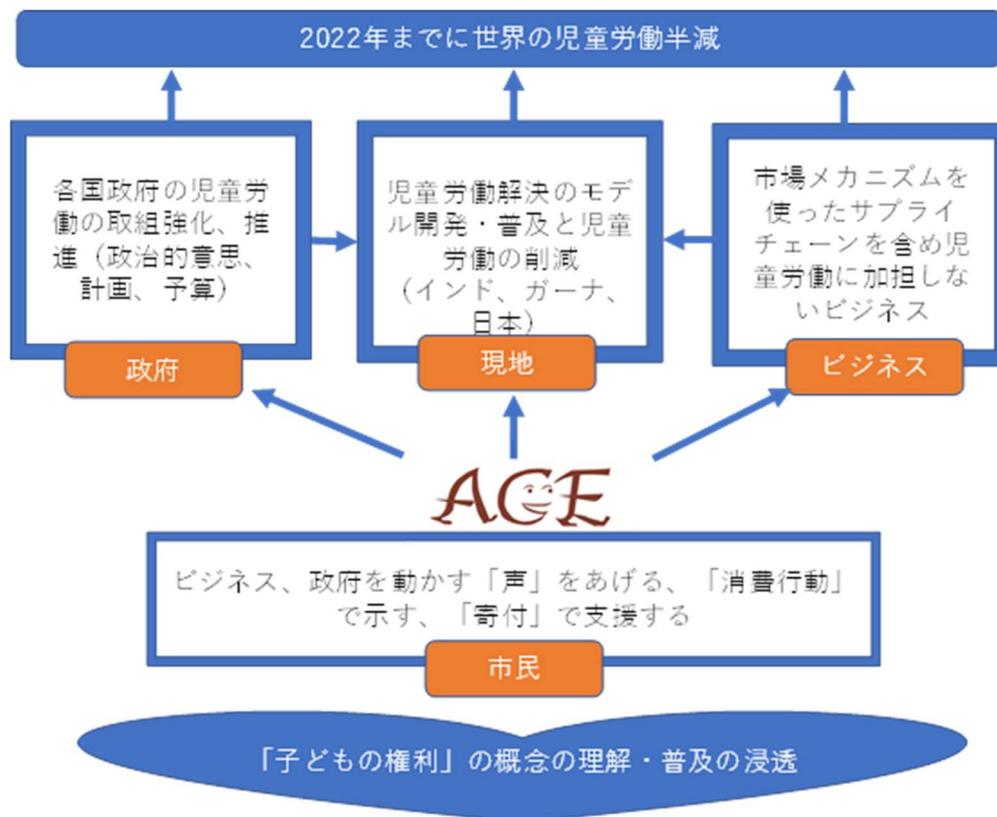
第一号議案：2018-2019 年度事業報告（案）

第二号議案：2018-2019 年度決算（案）

[期間：2018 年 9 月 1 日～2019 年 8 月 31 日]



【2017-2018 年度に策定した中期戦略及び組織全体のセオリー・オブ・チェンジ】



児童労働問題にグローバルなレベルでインパクトを出せることを目指し、下記を行っていく。

1. グローバルレベルでの児童労働撤廃のコミットメント強化による各国政府の取組促進（国連、G20）
2. ACE 自身の、また政府や産業との連携による、児童労働解決モデルの開発・普及と児童労働者数の削減への貢献（インド、ガーナ、日本）
3. ビジネスと人権に関する企業行動について、日本をグローバルスタンダードに近づけるためのルール形成と児童労働に加担しないビジネスの実践（ビジネスと人権、サプライチェーンのデューデリジェンスを促す法整備、公共調達ルール）
4. ①～③を動かすための、市民の行動促進
5. 児童労働問題の解決の必要性の前提となる、国連子どもの権利条約に基づく「子どもの権利」の概念の普及（主に日本国内）

①政府・キーパーソン、②企業・経営者、③子ども・若者、④社会全体・市民、のそれぞれの対象者に働きかけ、今後 2018 年から 2021 年の間に、下記のようなインパクト創出のステップを踏んでいく。

- 1 年目（2018-19 年）：新たな行動を誘発するドライバー（基準・ルール・モデル等）をつくる
- 2 年目（2019-20 年）：そのドライバー自体を普及させる
- 3 年目（2020-21 年）：インパクトを創出する

【2018-2019 年度の全体総括と報告の概要】

<2018-19 年度の事業計画における重点>

1. ガーナでのチャイルドレイバー・フリー・ゾーンとコレクティブ・インパクト
2. グローバルレベルでのアドボカシー活動と児童労働ネットワークの提言活動
3. 子どもの権利条約の普及
4. 児童労働撤廃のためのシナリオ・プランニング、アウトカム志向の事業実施

<全体総括：成果、課題、教訓>

<全体>

チョコレートの子供労働に関する動きは大きく進展した1年となった。（詳しくは、重点1の報告を参照）。またアドボカシーはG20を機会に日本政府を飛び越した他国政府との関係構築ができた。計画作成当初には想定していなかった活動もあったが、機会を捉え強みを最大限活かした結果といえる。

他方でコットン分野での企業との連携やビジネスと人権指導原則のNAP策定などはACEのコントロールできない外部要因や進みが遅い部分もあり、さほど進展がない部分もあった。

また子どもの権利条約普及のためのキャンペーン立ち上げ、子ども・若者の権利や安全を守るためのセーフ・ガーディング・ポリシーの策定など、子どもの権利については新たな動きを団体内外で進めることができた。

組織運営としては、フレックスタイム制の導入や研修の実施など、例年にない取り組みを行いながらも、1年を通じ概ね安定した運営ができた。

<今年度計画の重点について>

1. ガーナでのチャイルドレイバー・フリー・ゾーンとコレクティブ・インパクト*

ガーナ政府の子供労働撤廃に向けた国家計画の一部である「チャイルドレイバー・フリー・ゾーン（児童労働のない地域）」制度の構築について、ガーナ政府（雇用労働関係省）と連携して制度設計に着手し、議論を重ねた。ガーナ雇用労働関係省（MELR）、ガーナ農業生産者組合（GAWU）等との共催で、2018年11月に全国関係者会議（クマシ）を、2019年7月には郡レベルのコンサルテーション会議を開催。ガーナ政府関係者、地方自治体関係者、コミュニティリーダー、学校関係者、児童労働経験者など、多様なステークホルダーを巻き込んで議論を行うことができた。準備などを通じて関係機関との信頼関係構築にも尽力した。これらの結果、ACEの「スマイル・ガーナプロジェクト」の有効性や、チャイルドレイバー・フリー・ゾーン認定候補エリアとしての認知を高めることができた。

上記活動の実施においては、企業からの資金協力を受け、コレクティブ・インパクトのモデルを目指して進めてきた。期中には、JICA（国際協力機構）から連携の申し出を受け、日本のチョコレート業界、企業を含むマルチステークホルダーで作るプラットフォームの構築を見据えた、企業へのヒアリング、ガーナでの共創ワークショップの開催（2019年7月）を協力して実施した。

ACEとチョコレート関連企業との連携も広がりを見せ、スマイル・ガーナプロジェクト実施エリアで生産されたカカオを原料に使用したチョコレート商品は、21社80アイテムに広がったことを確認した（2019年3月時点）。C20やTICADの機会を通じて、ガーナのパートナー団体やプロジェクト実施コミュニティから関係者を招へいし、チョコレート関連企業向けの報告会を4月と8月に連続して行ったほか、サステナブル・ブランド国際会議等さまざまな機会を通じて積極的に発表や発信も行った。

*コレクティブ・インパクト: 立場の異なる組織（行政、企業、NPO、財団、有志団体など）が、組織の壁を越えてお互いの強みを出し合い社会的課題の解決を目指すアプローチのこと。

（参照：<http://www.globalcsr-pfc.com/collective-impact/>）

2. グローバルレベルでのアドボカシー活動

2019 年は数年に一度の日本政府主催の会議が重なり、複数のアドボカシー機会があった。2019 年大阪 G20 サミットに向けては、雇用作業部会で各国労働官僚が日本に集う機会を活かし、SDG Dialogue8.7 を 3 回開催（2 月、4 月、9 月）。児童労働問題へのコミットメントを各国政府に求めた。結果的に、大阪 G20 サミット首脳宣言、及び雇用・労働大臣宣言において、児童労働撤廃へのコミットメントが盛り込まれたことはひとつの成果と言える。また、代表の岩附が G20 サミットに対応したグローバルな市民社会組織で構成される C20（Civil 20）の議長を務め、日本の市民社会としての C20 運営に貢献した。

また G20、TICAD 7、Alliance8.7、国連の持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム（HLPF）などの国際会議を機会と捉え、児童労働撤廃に対する各国政府、国際社会のコミットメント強化、資金動員を実現するためのアドボカシー活動を展開し、特に各国政府および国際機関関係者の ACE への認知度向上、関係構築が進んだ。昨年度 72 万筆を集めた児童労働ネットワーク（CL-Net）の署名の要請事項を実現させるべく、CL-Net として G20 サミット前に厚生労働省に署名を提出、働きかけを行った。

企業のサプライチェーンにある児童労働撤廃という観点からは、日本政府のビジネスと人権指導原則の国内行動計画（NAP）の骨子案において、行動計画に盛り込むべき事項のひとつとして児童労働が明記された。

3. 子どもの権利条約の普及

2019 年は、国連「子どもの権利条約」の制定から 30 年、日本の批准から 25 年となる節目の年である。条約批准から長い年月が経過しているにも関わらず、日本においては、子どもの権利の認知は低く、条約の理念に基づいた社会環境の整備には大きな進展がみられないことが懸念される。例えば、国連子どもの権利委員会が「子どもの権利基本法」等の法整備を繰り返し求めているにも関わらず未だ整備されていないことや、近年の子どもの虐待件数の急増、しつくと称した体罰による子どもの虐待死事件など、深刻な状況にあると受け止めている。

これらの状況を受け、日本における子ども権利条約の概念の普及・実現を目指した「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」の発足や、国際 NGO、国内 NPO で構成される実行委員会の立ち上げを、事務局として主導した。日本の批准日を記念して 4 月 22 日にローンチ・イベントとして開催した院内集会では、関係省庁・市民社会組織・子ども・一般市民等約 360 名が参加。子どもへの虐待事件からの児童福祉法、児童虐待禁止法の法改正の動きもあり、メディアにも報道された。全国各地の 100 以上の組織・個人がキャンペーンに参加し、子ども権利の啓発・ネットワーク構築が各地で行われている。キャンペーンは 3 年間の計画で展開していく方向であり、成果としてはまだこれからだが、このような枠組みを立ち上げたことが今年度の成果といえる。

4. 児童労働撤廃のためのシナリオ・プランニング、アウトカム志向の事業実施

シナリオ・プランニングの手法を用いて、児童労働撤廃に向けた戦略を描き、事業全体として望ましいアウトカムを生み出していけるようになることを目指した。外部講師による「変容型シナリオ・プランニング」研修の実施を通じ、戦略作りの手法、新たな視点で ACE の事業戦略を見直す機会を得た。ま

たコレクティブ・インパクトやソーシャルインパクトの測定に関する外部研修へスタッフが参加し、それらを踏まえ、各プロジェクト・事業で TOC (Theory of Change) の素案を作成。これらをブラッシュアップして整理し、次年度も継続して全体的な戦略への整理や統合を行う。

<重点以外の主な成果について>

・コットン関連産業における企業・消費者への働きかけの継続・発展

持続可能な繊維の普及啓発を目的とする非営利組織、Textile Exchange (TE) が開催し、世界の名だたるファッションブランドが集う国際会議へ参加。その後 TE 代表を日本へ招へいし、5月10日(コットンの日)にSDGsに関連したコットン・繊維関連企業向けのセミナーを開催した。翌日のフェアトレード・デーに開催した消費者向けイベントにも200人が参加し、企業・消費者への働きかけを継続することができた。

また、ファッション・流通業界を専門とした業界の新聞である織研新聞と協働し、繊維・ファッション関連企業を対象としたアンケート調査を実施。日本の当該業界におけるSDGsや人権への取り組み状況について把握し、課題を特定することができた。

・企業との関係性構築と広がりと深化

ビジネスと人権に関する企業行動について、日本をグローバルスタンダードに近づけるため企業への働きかけや啓発活動のひとつとして、法人会員交流サロンの定期開催や、企業向けの研修実施や新たな研修コンテンツの開発に取り組むことができた。また、昨年度から取り組んできたデロイト・トーマツコンサルティング合同会社との連携による、企業の人権対応の度合いを調査するための「人権診断アンケート」が完成。調査を開始することができた。次年度も継続して調査を行い、企業の人権への取り組みを促進するデータとして活用していく土台ができた。

法人会員交流サロンにおいては、サプライチェーンの人権対応や ESG 投資など企業の関心にあわせたテーマを設定し、外部からのリソースパーソンの人選などを工夫して行った結果、サロンで共有される情報や企業同士の対話やネットワークの場としての価値を評価してもらうことができた。ACE がもつ強みや価値に対する認知を広げることで、法人会員の増加やネットワーク強化につなげていける可能性が見えた。

各事業の活動報告

1. 子ども・若者支援事業

事業の目的

権利を奪われた子どもや若者を保護、救済し、自立を支援する。

2018-19 年度方針

- (1) 児童労働の撤廃を地域でめざすスマイル・ガーナ プロジェクト（カカオ産業）とピース・インド プロジェクト（コットン産業）実施を継続し、児童労働に直面する子どもを保護するとともに、その対象地域における「チャイルドレイバー・フリー・ゾーン（児童労働のない地域、Child Labour Free Zone、以下 CLFZ）」の仕組みづくりとモデル普及を図る。
- (2) 日本における児童労働の撤廃と予防のためのプロジェクト開始に向けて、情報収集・他団体とのネットワーク構築を行う。

主な成果と指標の状況

- (1) プロジェクトを行うガーナ、インドの4村において、合計129人（ガーナ28人、インド101人）の子どもが児童労働から解放されて教育を受けられるようになった（ブリッジスクール、職業訓練を含む）。また、義務教育年齢の子ども1,700人（ガーナ300人、インド1,400人）の教育環境改善の支援を行い、児童労働のない村の実現に向け前進した。
- (2) ガーナにおける CLFZ の制度化については、ガーナ政府が作成中のガイドラインのドラフトやアセスメントツールの作成に貢献。ガーナで開催された3回の会議にプロジェクト実施地域の子どもや住民の参加を実現し、制度構築のプロセスに当事者の声を届けることができた。
- (3) 日本の児童労働撤廃・予防プロジェクトの候補地である神奈川県、佐賀県、沖縄県において関係者から情報収集、ネットワーク構築を行った結果、神奈川県と沖縄県では、活動の方向性が固まってきた。神奈川県の定時制高校では、アルバイトに関するアンケートを実施し、児童労働があるという結果が得られ、沖縄県では ACE の働きかけによって県議会や沖縄子どもの未来県民会議で高校生のアルバイト問題が取り上げられた。
- (4) 子どもと若者のセーフガーディングに関する海外プロジェクト実施におけるリスク分析と今後の必要な対策を確認できた。現地訪問者向けの行動規範誓約書ができ、活用が始まった。
- (5) 「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」が子ども支援に関わる14組織によって発足し、104組織・個人（2019年10月17日現在）が賛同、子どもの権利条約の概念の普及・実現にむけて啓発活動・ネットワーク構築が推進された。

活動報告

- (1) 「スマイル・ガーナ プロジェクト」の実施 【「しあわせへのチョコレート」プロジェクト】
アハフォ州アスナフォ・サウス郡の2村で、住民主体で児童労働をなくし、子どもを守るための仕組みを作る活動を継続して実施した（2018年2月から活動開始）。その結果28人の子どもが児童労働をやめ、学校に行くようになった。また新たな校舎の建設や教室の増築などが行われた。農業技術訓練では、カカオの栽培技術のほか食用カタツムリの養殖など、カカオ以外の収入手段となる農業についても支援も行った。
- (2) ガーナ政府との「チャイルドレイバー・フリー・ゾーン(CLFZ)」の制度構築 【「しあわせへのチョコレート」プロジェクト】
- ① 2018年11月にガーナ（クマシ）で全国関係者会議（ステークホルダーダイアログ）を実施し、ガーナ労働雇用関係省の長官をはじめ、郡行政機関、コミュニティリーダー、学校関係者、NGO、

メディア等関係者約が一堂に会して、事例発表やディスカッションを行った（参加者約 80 名）。

- ② 2019 年 7 月にアチュマ・ンプニユア郡において、郡レベルのコンサルテーションを行った（参加者約 50 名）。
- ③ 国際協力機構（JICA）が主催した「児童労働撤廃に向けた共創ワークショップ」（2019 年 7 月）の実施に協力。雇用労働大臣も出席して意見交換を行った。
- ④ 上記 3 回の会議開催に向けた準備や CLFZ 制度のガイドライン文書の作成など、ガーナ雇用労働関係省の児童労働ユニット主導の技術委員会にも複数回参加したほか、オンライン会議などにも参画した。

(3) 「ピース・インド プロジェクト」の実施 【「コットンのやさしい気持ち」プロジェクト】

- ① テランガナ州ジョグランバ・ガドワル県の 2 村（タティクンタ村、マッデラバンダ村）で、子どもが児童労働から守られ教育を受けられるための活動（住民への啓発や能力強化、住民グループによる労働からの子どもの保護や教育支援とそれらの活動のプロジェクトからの自立、義務教育年齢を過ぎた女子のための職業訓練の実施、低所得世帯への収入向上支援等）を継続して実施した。（2014 年 4 月から活動開始）。4 年間の活動をすべて終了し、「児童労働のない村」への達成を実現したため、2019 年 3 月に村の住民の自立を確認する「引き継ぎ式」を実施した。
- ② 同県内の村で新規プロジェクト対象地選定のための児童労働状況や人口、主要産業などの調査を実施。対象地を決定し、2019 年 4 月から新たに 2 村で第 3 期のプロジェクトを開始した。住民グループの結成、ブリッジスクール（補習学校）の運営開始、啓発のための集会や家庭・畑の訪問などの活動を実施した。
- ③ テランガナ州政府による「児童労働ゼロ」計画があることを確認し、取り組みの現状やステークホルダーの動きについて情報収集した。州政府と国際労働機関（ILO）が共同でコットン栽培を含むアパレル産業に関わる児童労働に関する調査を行っていることが分かったため、今後も情報収集を続け、連携を模索する。
- ④ 「ピース・インド プロジェクト」への支援を受けている労働組合の現地視察ツアーの受け入れを行った（2019 年 6 月、参加者 10 名）。

(4) 日本の児童労働撤廃・予防プロジェクト

- ① 神奈川県の時制制高校 1 校において、児童労働に関する教員研修、アルバイトに関するリーフレット配布、アルバイトについてのアンケート実施などの活動を行った。
- ② 佐賀県下のすべての時制制・通信制高校に、アルバイトに関するリーフレットを配布し、生徒や教員からのフィードバックを収集した。また労働局を通して、すべてのハローワークへもリーフレット（大人向け）を配布した。
- ③ 沖縄県においては、プロジェクト実施に向けて児童労働に関する情報収集やパートナー団体特定を行ったほか、時制制高校でアルバイトのリーフレットを配布してもらえるように、県教育庁や県議会議員に働きかけを行った。

(5) 海外プロジェクトにおける子どもと若者のセーフガーディング導入準備

- ① セーフガーディングに関する外部研修に、プロジェクト担当者、セーフガーディング推進担当者が参加（5 月 21-22 日、4 名）。その後、海外プロジェクト実施における、子どもや若者の権利侵害のリスク分析を行い、今後の対策を確認した。
- ② セーフガーディングに関する関係資料、行動規範誓約書等を現地パートナー団体と共有し協議を

開始。ガーナ、インドのプロジェクト地視察訪問者向けの行動規範誓約書ができ、活用が始まった。

(6) 「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」の発足

- ① 2019 年は、国連「子どもの権利条約」の制定 30 周年と日本の批准 25 周年、また日本の同条約の実施状況に関する国連審査が行われたことを背景とし、日本における子どもの権利条約の普及・実現をめざす「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」を発足した。子ども支援に関する国際 NGO・国内 NPO 約 14 組織が実行委員となり、ACE は事務局も務めている。
- ② 同キャンペーンローンチ・イベントとして、2019 年 4 月 22 日に院内集会を開催。児童虐待など子どもへの暴力に関するテーマとする内容で、関係省庁・国会議員・市民団体・子ども約 360 人が参加し、各種メディアにも報道された。現在、全国各地の 93 組織・個人が賛同団体・個人として参加し、賛同イベントを開催、子どもの権利に関する啓発・普及に取り組んでいる。

課題や教訓

- (1) ガーナにおいては、ガーナ政府との CLFZ 制度構築に関する新たな活動が加わり、ACE、ガーナのパートナー団体 CRADA の双方において活動範囲が大きく広がった。これに伴い、スマイル・ガーナ プロジェクトの実施が一部遅れたところがあった。今後も関係者とのネットワークワーキング・協働等の必要性が高まっていることから、人員増加を含む実施体制強化が課題となっている。
- (2) インドにおいても、プロジェクト実施と並行して、テランガナ州政府への働きかけを通じてインパクトを高めていくために、関係者との関係構築や情報収集を進めるとともに、そのための実施体制強化を模索する必要がある。
- (3) 日本の児童労働撤廃・予防プロジェクトでは、3つのプロジェクト候補地が上がっていたが、現地を訪問して活動できる人員体制が不十分であることから、佐賀県でのプロジェクトは断念し、神奈川県と沖縄県に集中することになった。
- (4) 「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」事務局機能を果たすため体制を整えていく。

2. アドボカシー事業

事業の目的

子どもや若者の権利を奪う社会課題に関する調査研究、情報発信、提言活動を行う。

年度方針

- (1) SDG 8.7「2025 年までの児童労働撤廃」達成に向けて、各国政府のコミットメントを高めるための活動を実施する。
- (2) 人権、特に児童労働に配慮した政府調達やビジネスを推進するための法整備を目指して、国会議員、関係省庁、東京都などへの提言活動を展開する。
- (3) 日本において子どもの権利条約に基づいた児童労働の撤廃対策が実現されるために、国会議員や関係省庁などに働きかける。

主な成果と指標の状況

- (1) 国際的な政策提言活動：G20 大阪サミットの首脳宣言および労働雇用大臣宣言に「児童労働撤廃」へのコミットメントが明記された。
- (2) 国内の政策提言活動：「ビジネスと人権に関する我が国の行動計画（NAP）」に向けて公表された

骨子において、行動計画に盛り込むべき事項として「児童の権利の保護・促進」が示された。

- (3) 100 million for 100 million キャンペーン： カイラシュ・サティヤルティさん(インドの人権活動家、児童労働に反対するグローバルマーチ創始者)のドキュメンタリー映画『The Price of Free』世界同時上映の日（2018年11月14日）に、全国63か所で上映会が開催され、子ども832人とおとな334人、計1,166人が参加した。その後も上映会普及のための広報を行ったほか、ACEも上映会を主催・共催した。2019年8月末時点でACE報告があった人数は計2,778人となった。
- (4) 児童労働ネットワークによるキャンペーン：目標とする指標を、キャンペーンの参加者1万2000人としていたが、投稿された写真の枚数でカウントすることに変更した。投稿枚数は、昨年の5倍にあたる1,530枚と過去最高数を記録した。

活動報告

(1) 国際的な政策提言活動

- ① G20 大阪サミットに関連して、代表の岩附がC20の議長を務めるという機会を生かし、主に4つの活動を行った。
 - ・ C20の中心的メンバーとして、C20 Face to Face MTG（2019年2月）とC20サミット（4月）を、開催し、議長として数多く登壇したほか、2つの分科会の開催、登壇もした。
 - ・ C20の「労働・ビジネスと人権」ワーキンググループにおいて活動を行い、C20政策提言書に児童労働に関する提言を含めた。
 - ・ 各国の労働省などの職員で構成される労働雇用大臣会合のワーキンググループ（雇用作業部会）の会議が、日本で開催された2019年2、4、9月に、「SDG 8.7 Dialogue」を開催し、延べ13か国・機関、79人が参加した。第2回の会議は「Japan Times」に記事が掲載された。参加者からは、このような取り組みをモデル（グッド・プラクティス）として、世界に発信するようにと評価された。
 - ・ 2018年10月26日に参議院議員会館で、米国労働省国際労働局副次官招聘セミナー「サプライチェーン上の人権リスク軽減に向けた取り組み」を開催した。国会議員や企業などにとって関心が高い情報を提供できた。
- ② 100 million for 100 million キャンペーン（カイラシュ・サティヤルティ子ども財団）による『The Price of Free』世界同時上映を日本で実施し、その後も上映会を継続している。参加者から、児童労働への関心が高まったという声が多く寄せられている。そのような声をキャンペーン事務局に報告し、事務局が発行するニュースレターに日本での活動が掲載された。
- ③ 2019年7月にニューヨークで開催された、持続可能な開発目標に関する国連のハイレベル政治フォーラム（HLPF）に参加。特にILOが主導するAlliance 8.7の関係者とのネットワーク拡大を図った。

(2) 日本国内でのネットワーク推進と政策提言活動

- ① 児童労働ネットワーク（CL-Net）の事務局として、児童労働に「NO!」を示すレッドカードを掲げた写真を投稿してもらった「ストップ！児童労働キャンペーン2019」を実施した。児童労働に「NO!」を示すレッドカードを掲げた写真の投稿は、過去最高の1,530枚に達した。写真を投稿するという簡単な行動が、児童労働撤廃への貢献になるという実感が得られたことが、多くの投稿数につながったと思われる。
- ② 「ビジネスと人権に関する我が国の行動計画（NAP）」の策定にあたって、パブリック・コメントにおけるACEとしての提案、またビジネスと人権NAP市民社会プラットフォームを通して外

務省主催の「ビジネスと人権に関するベースラインスタディ意見交換会」で発言の機会を得て、子どもの権利・児童労働について提言した。

- ③ 日本政府による TICAD 7（2019 年 8 月 28～30 日）開催に際し、CL-Net とサイドイベントを共催し、ガーナから来日した CRADA 事務局長（JICA による招聘）や「スマイル・ガーナ プロジェクト」実施地の村長（ACE 招聘）が登壇。JICA 主催のサイドイベントにも登壇、協力し、ACE の活動や成果を発信した。

課題や教訓

- (1) 100 million for 100 million キャンペーンの世界同時映画上映会について、事務局から詳細についての連絡が直前までなく、キャンペーン設定日が平日 1 日限定であったため、目標としていた 1 万人の参加者の動員には届かなかった。
- (2) 市民ネットワーク for TICAD (Afri-Can) を通じて、外務省との連携協議会で発表するなど提言を行ったが、残念ながら TICAD 宣言文には児童労働が盛り込まれず、TICAD の中心テーマのひとつであったビジネスと投資の中でも人権は取り上げられなかった。アフリカ諸国においては児童労働撤廃に向けたコミットメントが低いため、G20 の機会を得られた成功事例をもとに、複数の国への働きかけやネットワークを通じた影響力の強化などを検討していきたい。
- (3) 日本の児童労働調査報告書（日・英）の発行が遅れている。イベント開催などの業務が優先され、原稿を最終化する時間がとれなかった。2019 年中の発行を目指している。

3. 啓発・市民参加事業

事業の目的

子どもや若者の権利を奪う社会課題やその原因となる問題を知らせ、課題解決への参加の機会を提供する。

年度方針

- (1) 子どもや若者の権利を奪う社会課題の解決にむけて、政府・ビジネス・市民社会等を動かすため、市民の行動を促進する。
- (2) 児童労働問題の解決の前提となる「子どもの権利」の概念を普及し、課題解決のために行動する仲間（会員、サポーター、支援者）を増やす。

主な成果と指標の状況

- (1) 子どもや子どもを取り巻くおとなが「子どもの権利」に気づき、意識を持つようになる。
指標：講演・ワークショップ参加者 4,599 人、書籍「チェンジの扉」普及 547 冊
- (2) 子どもやおとなの自己効力感が向上し、子どもや若者の権利を奪う社会課題の解決のため、自分にできるアクションをみつけ、そのアクションを実行に移すことができるようになる。
指標：東京マラソン 2020 チャリティエントリー 125 人、物品寄付者 69 人
- (3) ACE のフィロソフィーやパーパス、活動に共感し、支援する人や組織が増えることで効果的・継続的に、子どもや若者の権利を奪う社会課題の解決に取り組むことができるようになる。
指標：マンスリーサポーター新規入会 67 人、ダイレクトメール送付による寄付者 72 人

活動報告

啓発活動

- (1) 講師派遣とワークショップの実施

- ① 学校や労働組合、市民の学びの場に講師を派遣し、生徒・教員や労働組合員、一般市民を対象に

講演やワークショップを 60 件実施し、のべ 4,599 人が参加した。

- ② 2018 年 8 月に出版した書籍「チェンジの扉」を題材にした講演の実施を開始。5 月に東京と北海道で講演やイベントを実施、「自分の人生は自分で変えられる」というメッセージを伝えた。来年度も「チェンジの扉普及プログラム」として講演活動を実施する。
- ③ 子どもや学生でもできるアクションとして物品寄付を推進し、チラシの配布・講演やイベント等での呼びかけをおこなった。

(2) 教材、映画 DVD、書籍等の販売

- ① オンラインショップおよびイベント出展等の機会にワークショップ教材や映画「バレンタイン一揆」DVD、書籍等の販売をおこない、教材と映画を合わせて約 300 部、書籍は合計約 400 冊を販売した。商品の保管および発送業務の外部委託を開始した。(オンラインショップの注文商品は外部の倉庫から発送される体制に変更した。
- ② 教材「おいしいチョコレートの真実」および「この T シャツはどこからくるの？」の改訂(第 8 版)および増刷をおこない、数字のアップデートや内容の拡充をおこなった。
- ③ インド支援地産コットンを使用した手ぬぐいが商品化され、名古屋と東京のイベントの際に数量限定で販売した。

(3) チョコレートをテーマにしたキャンペーンの実施

- ① 「バレンタインにできる 4 つのこと」として、寄付つき商品、「ACE 支援地産カカオ豆」を使ったチョコレート、デニースとのコラボレーションによる寄付つきデザートを購入や「チョコ募金」への寄付を呼びかけた。Yahoo! ネット募金への協力を呼びかけ、T ポイントを使った寄付などを通じて、2/6~3/3 の期間に 420 人から 163,030 円が集まった。
- ② 毎日新聞に掲載された事務局長白木のインタビューが Yahoo! ニュースにも掲載された他、日本農業新聞の 1 面コラムへの掲載、NHK ラジオ出演などを通じて、幅広い層にチョコレートの裏側にある児童労働の問題を伝えることができた。

(4) 東京マラソンチャリティへの参加

- ① 2019 年 3 月 3 日に開催された東京マラソン 2019 に、寄付先団体として初参加した。チャリティランナーは 153 名、東京マラソンチャリティを通じて総額 17,491,000 円の寄付が集まった。ACE からは、岩附由香(代表)、宮本聡(理事)、田柳優子(インドプロジェクトマネージャー)がチャリティランナーとして出場し完走した。
- ② 東京マラソン 2020 チャリティの寄付先団体として、チャリティランナー募集のため、広報やエントリー希望者のサポートをおこない、125 名がチャリティランナーとして出場可能となった。2020 年 3 月 1 日の開催に向けて、今後もランナーサポートをおこなう。

(5) イベント出展、ボランティア活動の推進

- ① せんだい地球フェスタ(仙台、9 月 17 日※協力:ACE 仙台グループ)、グローバルフェスタ JAPAN(東京、9 月 29 日 台風の影響で 1 日のみの開催に変更 ※協力:タカシマヤ一粒のぶどう基金)、ワールド・コラボ・フェスタ(名古屋、11 月 10 日-11 日※協力:ACE 名古屋グループ)、ワン・ワールド・フェスティバル(大阪、2 月 2 日-3 日)に出展した。仙台、名古屋、大阪での出展では、当日運営に現地在住の支援者や地域グループの協力を得た。グローバルフェスタでは、高島屋労働組合からのボランティアの協力でブースを運営した。

② 上記イベント出展や教材のセット作業、報告書発送など、個人や組織単位で参加できるボランティア機会を提供し、のべ132名が参加した。

(6) 親子向け映画上映会の実施

ボランティアグループ「ACE ママチーム」と協力して、「映画を通して考えよう、子どもの権利と私たち」と題した全4回の親子向け映画上映会を企画し、今年度は第1回の上映会を開催した。第2～4回の上映会は次年度に開催予定（9月、12月、2月）。

広報

(1) 子どもの権利サポーター獲得施策の実施

- ① 継続寄付者の名称を「マンスリーサポーター」から「子どもの権利サポーター」に変更した。
- ② 2018年10月20日～11月20日に「子どもの権利サポーター入会キャンペーン」を実施し、期間中に24名の新規入会者があった。キャンペーンとして募ることで、一歩踏み出してもらうきっかけを作ることができた。

(2) SNSやメールマガジン等を通じた情報発信

- ① SNS (Facebook, Twitter, Instagram)を通じて随時情報を発信、メルマガは月に一度配信。Facebookでは、季節と人々のニーズにマッチした投稿に人気が集まり、年末の「ものが寄付になる」や、バレンタイン時期にデニーズとのコラボ企画した「スリースマイルキャンペーン」の投稿に多くのいいね！を獲得、それぞれ約9,000人にリーチした。
- ② 6/12の児童労働反対世界デーにはゲストを招いてのトークセッションを動画でライブ配信した。
- ③ プレスリリースは11件配信し、そのうち6件が記事として掲載された。

ネットワーク活動

(1) NGO-労働組合国際協働フォーラム

合同企画委員、児童労働グループの事務局を務めた。国際女性デーにあわせた啓発カフェ（他グループとの共催）、労働組合大会への出展やメーデー出展を通じて、児童労働の現状を伝え、解決への行動を呼びかけた。各組合の大会等への出展の機会提供やCL-Netのキャンペーンアクション等への協力につながった。

(2) 全国開発教育協会（DEAR）

メーリングリストを通じた情報収集・発信や、8月に開催された「d-lab2018」でのワークショップ実施・教材販売をおこなった。

(3) チョコレート・アライアンス

一定の役目を終えたことを確認し、団体としては解散。登録を必要としない緩やかなつながりを続けていく方向に転換した。

課題や教訓

- (1) 講師派遣等、各活動は地道に活動を継続し広がっている。一つ一つの点をつなげて線にし、ムーブメントやアクションを起こすコミュニティに育てていくなど、何らかの変化につなげていくことが課題。
- (2) 東京マラソン2019チャリティは初めての挑戦で、外国人を含むランナーへのサポートや当日のホスピタリティエリアの運営など、想定以上に人的、時間的リソースを投入する結果と

なった。チャリティランナーの ACE の活動への共感も高く、おもてなしも評価されたため、次年度以降も継続し、支援者や資金の獲得に活かしていきたい

- (3) 子どもの権利サポーターのキャンペーンは、目標人数と金額を達成できた。サポーター自身に「子どもの権利をサポートする人」となってもらうためには、情報のインプットが必要と感じている。

4. 事業名 ソーシャルビジネス推進事業

事業の目的

子どもや若者の権利を奪う社会課題の解決につながる、社会的・倫理的な企業活動を推進する。

年度方針

- (1) ACE 支援地産カカオ、コットンをはじめとするエシカルな原材料を使用したビジネスサイクルの構築を促進する。
- (2) ビジネスにおける人権課題の解決に向け、企業への情報発信の強化や各種支援サービスを通じて、産業界の質的変革を促進する。
- (3) 各種ネットワークや国際会議への参加等を通じて、情報収集とネットワークの構築を図る。

主な成果と指標の状況

- (1) ACE の働きかけによりサプライチェーンの管理に向けた新たな取り組みを始める企業が増える。
指標：新規取り組み開始企業の数：16 社（目標 10 社）
（内訳）・カカオ産業の児童労働解決に向けて新たにコミットする企業の数：7 社（目標 5 社）
・ACE の支援地産コットンの使用について新たに連携する企業の数：0 社（目標 2 社）
・その他の業界で児童労働解決に向けた取り組みを始める企業の数：9 社（目標 3 社）
- (2) ビジネスと人権や SDGs、サステナビリティについて関心を示し ACE とのコンタクトを開始する企業の数：実績 100 社（目標 100 社）（内訳：法人会員新規 6、法人会員サロン新規 42 ビジヨナリーリーダーズクラブ新規 2、人権診断サービス 41、研修新規参加 8、問い合わせ 1）

活動報告

- (1) カカオ産業でのビジネスモデル確立と企業のプラットフォーム構築 【「しあわせへのチョコレート」プロジェクト】
 - ① 「スマイル・ガーナ プロジェクト」実施地域で栽培された「チャイルド・レイバー・フリー・カカオ」を使用した製品が 21 社 80 アイテムに広がっていることを確認した(2019 年 3 月時点)。
 - ② デロイト・トーマツ コンサルティング合同会社（以下デロイト）の協力を受け、CLFZ の制度化に向けてガーナ政府との制度作りへの取り組みを進めた。デロイトはさらに CLFZ 製品の無税化に向けた貿易ルール形成を構想し ACE との協働を深めている。
 - ③ JICA との連携が始まり、チョコレート企業のプラットフォーム化に向けて関連企業へのヒアリングを行うとともに、JICA 主催で行ったガーナでのワークショップ開催に向けて協力した。2019 年 8 月の TICAD（アフリカ開発会議）においてもサイドイベントに、ガーナのパートナー団体 CRADA のスタッフが招へいされ、ACE からも登壇した。
 - ④ チョコレート関連企業を対象に、TICAD に合わせて来日した CRADA のスタッフと「スマイル・ガーナ プロジェクト」実施地域の村長をスピーカーとしたセミナーを開催し（2019 年 8 月）、15 社・組織から約 30 名の参加があった。
 - ⑤ バレンタイン時期には、2025 年を見据えインパクトの大きいムーブメントを作るためのキャンペーンの実施を想定したが、方針転換し、「しあわせへのチョコレート」10 周年記念イベントを

開催（2019年1月）。プロボノの協力を得て10年の経過を綴る動画を作成した。バレンタインの企業のチャリティ企画として、デニーズにて寄付つきメニューが販売され（2019年1月）、646,880円のチョコ募金が集まった。

- ⑥ チョコレート関連企業へのアンケート調査を実施する計画としていたが、企業との関係構築が進んだため、調査については一旦保留とし、来期にデロイトと共同作成した「人権診断アンケート」を用いての現状把握を行うこととした。

(2) コットン産業でのビジネスモデルの確立 【「 Cotton のやさしい気持ち」プロジェクト】

- ① 5月の「 Cotton の日」を中心に関連業界の企業および消費者向けに、それぞれ啓発を目的とした「サステナブル・テキスタイル・プログラム イベント」を行った（合計約340名が参加）。また、イベント参加を契機に、次年度の取組みに向けた関係構築の糸口を作ることができた。
- ② 「日本の繊維・ファッション企業のサステナブルな調達に関するアンケート」調査を実施（織研新聞との協働）。67社の回答を得ることができた。

(3) ビジネスにおける人権課題の解決促進

- ① デロイトとの協働で、企業の人権への取り組みを調査する「人権診断アンケート」が完成。調査を開始した。分析データのベースとなる複数業種の約40社より回答を得ることができた。
- ② 「ビジネスと人権」をテーマとした研修、ミニセミナー、ワークショップ等を個別企業向けに延べ5回実施。企業の従業員を人権意識向上のための、新たな研修コンテンツを企画開発した。協力企業とともにモニタリングセミナーを行い、今後のローンチへの基礎作りをした。
- ③ 2017年度から継続している「サプライチェーン労働・人権監査（基礎）研修」を2回実施（ロイドレジスター社との共催）。また、集合研修運営を行う企業が主催する、管理部門実務担当者向け講座で「ビジネスと人権」をテーマにした講義を行った。
- ④ 法人支援サービスの訴求、また法人会員制度にステータス区分を設けニーズ訴求を目的として、Webサイトの企業向けコンテンツを再編した。

(4) ネットワーキング

- ① 法人賛助会員は前期末40社に対し、2019年8月末現在43社（入会5社、退会2社、純増3社）。法人会員交流サロンは2018年9月18日、2018年1月29日、2019年4月18日に開催し、延べ62社97名の参加を得た。
- ② ビジヨナリーリーダーズクラブ(VLC)は2018年10月10日に開催し12名の参加者を得たものの、イベント内におけるファンドレイズの設計やコミュニティーの価値創造の見直しを図るため、以降の開催は休止中。
- ③ グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)のサプライチェーン、人権DD、ESG、SDGs各分科会に延べ28回参加。交流と情報交換を行うなかで、サプライチェーン上の児童労働問題をはじめとする「ビジネスと人権」の課題についての、企業関係者の理解を促進できた。
- ④ SB-Jフォーラムに延べ10回参加するとともに、サステナブル・ブランド国際会議（2019年2月、東京）ではメインのセッションを含む3つのセミナーに登壇し、児童労働に関連する最新の情報や企業との連携事例を発信した。
- ⑤ CSR-NGO連携ネット連携推進ネットワークの定例会に参加し、企業との取り組み事例を紹介するなどし、ACEのプレゼンスを印象付けることができた。
- ⑥ その他、パーム油に関するセミナーへの参加を通じた情報収集や、ESG格付け機関やレアメタル

の CSR 調達に関心のある企業等へのヒアリングや情報交換も実施した。

課題や教訓

- (1) 研修・コンサルティングを通じた事業収入が目標に到達できなかった。人的リソースの制約およびチョコレートプロジェクトの進展等の事情により時間が割けなかったことが背景にあるため、今後研修ができる要員を増やす予定。
- (2) 法人会員の獲得も目標が達成できなかった。企業の関心の対象は「社会貢献」よりも「本業の課題解決」の方により焦点が向いていると推測され、その目的に叶うスキームであるほうが、新規入会および会員資格継続の意義を感じてもらいやすいと考え、今後、イノベーター会員入会勧誘を進める方針を立てる。
- (3) VLC は効果を再検証する余地があるとともに、投入リソースも不足。経営層へのアプローチには、影響力を持つ金融機関を通じたほうが、より効果が上がると見込み、今後方針転換を図っていく。

事業横断プロジェクトのまとめ（参考）

※事業横断プロジェクトとは、「重点分野」の活動をまとめたものです。プロジェクトとしての意志・意図をもって、事業をまたがって活動を行っています。なお、以下プロジェクトの予算は各事業に振り分けられています。ここでは、重点分野の活動が一覧できるようにとの意図でまとめています。

(1) 「しあわせへのチョコレート」プロジェクト

プロジェクトの目的 チョコレートを食べる人と作る人、みんなが一緒にしあわせになれるように、カカオ生産地の子どもたちを児童労働から守り、日本の企業や消費者と協力して、児童労働のないチョコレートがあたりまえに手に入る社会の実現を目指す。
年度方針 (1) スマイル・ガーナ プロジェクトを継続し、児童労働に直面する子どもの保護と教育を進め、家族や地域をエンパワーする。 (2) ガーナ政府や関係者と連携して「チャイルドレイバー・フリー・ゾーン（児童労働のない地域、以下 CLFZ）」の仕組みづくりとモデル普及を図る。 (3) ガーナの支援地産カカオを原料に使用した商品アイテムや取扱企業数を増やし、持続可能な生産と消費を推進する。 (4) 日本のチョコレート業界や消費者による、ガーナの児童労働撤廃へのコミットメントを推進する。
主な成果と指標の状況 (1) スマイル・ガーナ プロジェクトを実施している 2 村にて、28 人の子どもが児童労働から解放されて就学を実現し、村の子どもの学習環境の改善により 500 人の子どもに裨益した。 (2) ガーナの国家計画の一部としての、「チャイルドレイバー・フリー・ゾーン（CLFZ）」制度の構築については、制度の確立までは至らなかったが、ガイドライン第 2 ドラフトの作成に貢献。 (3) ガーナの支援地産カカオを原料に使用した商品点数が 80 アイテム、取り扱い企業・ブランドは 21 社に広がった（2019 年 3 月現在）。PR 協力、寄付等の連携継続企業数は 7 社となった。 (4) チョコ募金の調達金額 予算 1,500 万円： 21,061,451 円 予算比 140%
活動報告 (1) 「スマイル・ガーナ・プロジェクト」の実施【子ども・若者支援事業】 (2) ガーナ政府との「チャイルドレイバー・フリー・ゾーン（CLFZ）」制度構築【子ども・若者支援事業】 (3) 「スマイル・ガーナ プロジェクト」実施地域で栽培されたカカオを使った、企業と連携した取り組みの継続と新規開拓、業界プラットフォームの構築【ソーシャルビジネス推進事業】
課題や教訓 (1) CLFZ 制度策定、企業連携が佳境であるため、チームメンバーを強化したいと考えてきたが、組織内へのアナウンスが不十分かつ業務量の過多により、うまく増員が達成できないまま期末を迎えた。再度組織全体で人員配置について検討の必要がある。 (2) 政府の援助機関である JICA が ACE の活動に介入することにより、企業の協働意識を誘引することができた。今後の業界プラットフォーム化についても可能性が見えた。 (3) 国際通商ルール構想の具体化については、巻き込むべきステークホルダーなどの特定や、流通の仕組み、生産者および生産国への還元の仕組みの明確化が必要である。これらをデロイト中心に推進する中で、ACE が次年度どのように関わるのか検討する必要がある。

(2) 「 Cottonのやさしい気持ち」プロジェクト

プロジェクトの目的 <p>コットン生産地の子どもたちを児童労働から守り、日本の企業や消費者と連携して児童労働のないコットン製品の生産・消費行動を社会に定着させることを目指す。</p>
年度方針 <p>(1) インドのコットン生産地でのプロジェクト実施を継続し、児童労働に直面する子どもを保護するとともに、その対象地域における「児童労働のない地域 (Child Labour Free Zone、以下 CLFZ)」の仕組みづくりとモデル普及を図る。</p> <p>(2) コットン産業における児童労働、環境汚染などの課題を、人権や環境に配慮された持続可能なコットン製品の生産と消費の推進を通じて解決する。</p>
主な成果と指標の状況 <p>(1) インドのプロジェクト実施地において、101 人の子どもが児童労働から解放されて教育を受けられるようになった (ブリッジスクール、職業訓練を含む)。2014 年から 4 年間活動を行った 2 つの村は「児童労働のない村」になった。また、新たに 3 つの村での活動を開始し、義務教育年齢の子ども 1,400 人の教育環境改善の支援を行い、「児童労働のない村」達成に向け前進した。</p> <p>(2) 「日本の繊維・ファッション企業のサステナブルな調達に関するアンケート」調査に 67 社の繊維・ファッション関連企業が回答し、CSR や SDGs、サステナブルなコットンの調達の取り組みの現状理解が進んだ。</p> <p>(3) 環境に配慮した繊維の普及啓発活動を行う米国団体 Textile Exchange 主催の国際会議参加や、団体代表の日本招聘を通じ、グローバル企業に影響力を持つ Textile Exchange にコットン生産における児童労働課題への取り組みの必要性を浸透させた。</p> <p>(4) コットン募金として、法人・個人から 6,781,222 円の寄付を得た。</p>
活動報告 <p>(1) 「ピース・インド プロジェクト」の実施【子ども・若者支援事業】</p> <p>(2) 児童労働のない持続可能なコットン製品の生産と消費に関する企業向けセミナーの開催【ソーシャルビジネス推進事業】</p> <p>(3) 「日本の繊維・ファッション企業のサステナブルな調達に関するアンケート」調査実地 (織研新聞との協働)【ソーシャルビジネス推進事業】</p>
課題や教訓 <p>(1) 「ピース・インド プロジェクト」と並行して、テランガナ州政府への働きかけを通じてインパクトを高めていくために、関係者との関係構築や情報収集を進めるとともに、そのための実施体制強化を検討する必要がある。</p> <p>(2) プロジェクト実施地域のコットンを使用した商品開発や企業との連携については、今後連携企業の担当者との協議を継続し、商品化の可能性を探っていく。</p>

組織運営にかかる活動報告

目的 人材や財源などのリソースを管理、強化し、各事業を円滑に行い組織目標の達成に近づける
年度方針 (1) 中期目標「2022年までに、1億5200万人の児童労働者の50%削減」に向けた中期戦略に基づく成果指標の設定や活動の見直し、事務局体制の整備を行う。 (2) 職員の多様なニーズを捉え、組織として成果を上げるため、人事制度（就業規則、給与体系等）を改訂し、働く環境を整える。 (3) チームビルディング等の研修を通して職員同士の相互理解を深めるとともに、パーパスやフィロソフィー、ウェイの理解を深め組織ビジョンを共有する。
主な成果と指標の状況 (1) 中期戦略の見直しについては、外部講師によるシナリオ・プランニング研修を受け、各プロジェクトのセオリー・オブ・チェンジの素案を作成した。翌年度も継続して、全体的な戦略への整理や統合を行う。 (2) 財務面に関しては、経常収益が初めて1億円を突破し1億2884万円、経常支出が1億1529万円となり、当期正味財産額は1346万円となった。主な要因は、収入面では、「東京マラソン2019チャリティ」「東京マラソン2020チャリティ」で合わせて2180万円獲得できたことが大きい。それ以外でもクラウドファンディング588万円、これまでのスマイル・ガーナプロジェクトやCLFZの制度化への取り組みが認められ、企業からの委託業務収入やチョコ募金につながった。また啓発・市民参加事業の安定した事業収入も支えとなっている。支出については、予算に対して、人件費は400万円増だったが、その他経費は、実施時期の変更や取りやめ、参加人数の見直しを行い、旅費352万円、外注費223万円を節約し、事業支出と管理費合わせて1041万円の支出を抑えた（自己資金率91%）。 (3) 働く環境面については、職員の多様なニーズに応えるためフレックスタイム制を導入し、残業時間が月平均は10時間から6.6時間と減少した。 (4) チームビルディング研修では、個人のニーズや価値観について学び、職員同士の相互理解も深めた。組織のメンタルモデルにも気付き、個人のニーズや価値観を大切にしながら、事業運営を行う必要性を共有した。具体的な体制づくりは翌年度行う。
活動報告 (1) 通常総会の開催 2018年11月18日（日）早稲田奉仕園（東京） (2) 理事会の開催 年4回（2018年9/1、10/13、4/6、7/6）、メール承認2回（2018年10/19、2019年1/17） (3) 新しい支援者の獲得と支援者の維持・管理 <会員数> 正会員108名（新規3、退会13、増減-10） 賛助会員67名90口（新規3、退会9、増減-6） 法人賛助会員43社66口（新規6、退会3、増減+3） <寄付者> マンスリーサポーター482名（新規67名、退会22名、増減+45） 単発寄付 個人 のべ589名（うちクラウドファンディング357名） 法人 のべ83社・団体 (4) 団体広報物の発行と発送（年次報告書2019年1月、活動レポート2018年11月、2019年3月、

6月)

(5) 資金調達、財務管理にかかる活動

「東京マラソン 2019 チャリティ」の寄付先団体として 1529 万円、「東京マラソン 2020 チャリティ」のアクティブチャリティの寄付を約 650 万円集めた。クラウドファンディング Readyfor 「児童労働ゼロの世界へ！ ACE SDGs プロジェクト 2019」を実施し、約 588 万円の寄付を集めた。

(6) 認定 NPO の更新手続き

2020 年 1 月に認定期限を迎えるため、8 月に東京都へ認定更新の届出を行った。

(7) 子どもと若者のセーフガーディングの組織内導入と他団体への普及

セーフガーディングに関するポリシー及び行動規範の制定、外部研修の参加（5/21-22、4 名）、各事業でのリスク分析及び今後の対策の特定、通報・報告制度の設置準備。

JANIC セーフガーディング・ワーキンググループのコアメンバー、NGO 研究会セーフガーディング・ガイドライン制作チームのメンバーとして、国際協力業界でのセーフガーディング対策普及の推進に貢献した。

(8) 危機管理に関する指針「災害・危機管理規程」の制定

「災害・危機管理規定」の全スタッフへの周知と改定、避難訓練の実施。

(9) 事務局運営体制の整備

4 月経理パートタイム職員 1 名退職に伴い、経理業務の一部を外注した。昨年度に続き、プロボノとして、ソーシャルビジネス推進事業に 1 名、動画製作 1 名、通訳 1 名、ライター 1 名の協力を得た。翻訳やデータ集計、イベント運営等職員をサポートする学生や社会人のインターン 4 名を採用。

(10) 柔軟な働き方ができる制度、職場環境の見直し

2019 年 1 月よりフレックスタイム制と時間単位年休制を導入した。それに伴い、残業時間は全体の月平均は 10 時間から 6.6 時間と減少した。ただし、まだ個人差がある状況。有休の取得率（1～12 月）については、2018 年 82%、2019 年 8 月末時点 44%。有休が 10 日以上付与され取得が 5 日未満の人数は、2018 年 1 名、2019 年 8 月末時点で 5 名のため、取得できる体制づくりと計画的取得を促す必要がある。

(11) IT 環境の整備

新しいクレジット決済システムの導入に伴い、支援者管理データベース本体と連携しているシステムの移行準備を行った。

(12) 戦略策定とチームビルディングのための研修の実施（Panasonic サポートファンド助成事業）

戦略策定のために受けたシナリオ・プランニング研修を通じて、世界の政治状況や経済の動向、気候変動や食料危機、難民問題等の世界規模課題も意識することや、ACE の中にある思考の偏りにも気づくことができ、新たな視点を持つことができた。

チームビルディング研修では、過去受講した職員と今回初めて受講する職員とで、共通認識が生まれ、また職員同士の相互理解にもつながった。また、組織のありたい姿についても共通イメージが持てるようになった。今後は、個人のニーズや価値観を大切にしながら、目標の達成ができる体制づくりを引き続き行う。

（シナリオ・プランニング研修：2019 年 2/12、3/19、5/23、6/13、7/4、代表、事務局長、事務局次長、各事業チーフ 4 名、任意参加者、最終回のみ全員参加）

（チームビルディング研修：2019 年 2/7、2/21、3/29、4/11、7/11、全員参加）

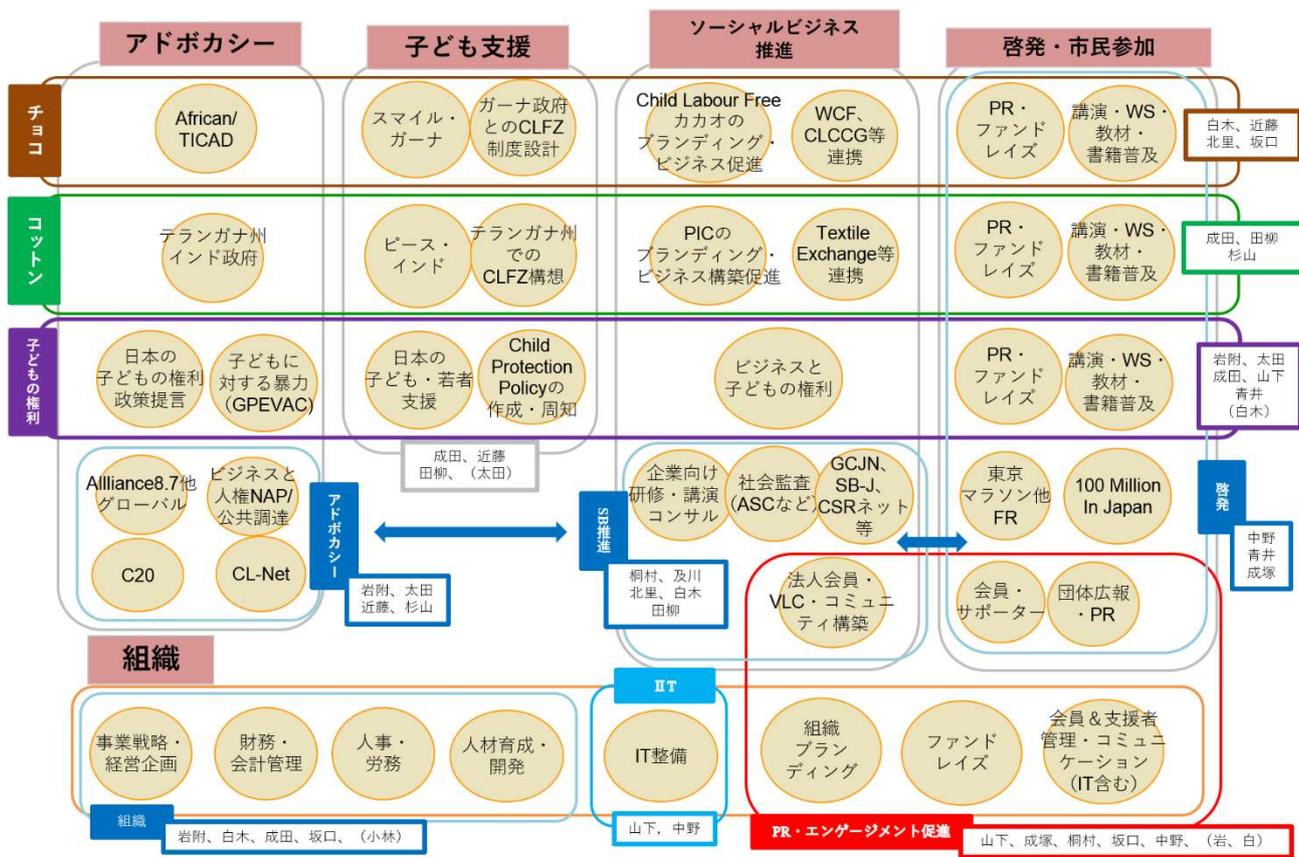
(13) ネットワーキング

- ① 国際協力 NGO センター（JANIC）（正会員、理事）
- ② 日本 NPO センター（正会員）
- ③ Salesforce ユーザグループ（NPO 分科会 会長）
- ④ 新公益連盟
- ⑤ 倫理法人会

課題や教訓

- (1) 中期戦略の見直しを一部行ったが、戦略に基づいた活動の見直しや実施体制の再編は次年度も継続して取り組む。
- (2) 新しいプロジェクトの実施や機会を捉えるためにも、各スタッフの業務の棚卸や担当業務の見直しを行い、フォーカスすべき事業に時間やリソースを割けるよう調整を行う必要がある。
- (3) 人事制度の見直しについては、チームビルディング研修後に検討を続けている、今後の組織のあり方や体制構築を踏まえて、給与体系とあわせて、次年度に持ち越して取り組む方向。

<2018-19 年度の事業実施体制>



<原稿執筆、メディア掲載一覧>

【件数】48件（ラジオ4、新聞・地方紙13、雑誌・専門誌・機関紙19、教材1、ウェブ11）

【テーマ】ACE10、児童労働13、チョコ8、コットン4、フェアトレード2、その他11

掲載・発行日	分類	メディア名（新聞掲載面）	記事タイトル
2018/9/5	ウェブ	NPO の"仕事と子育ての両立"応援サイト NPO ではたらく×そだてる	創設メンバーの代表理事と事務局長が、ほぼ同時期に産育休を取得。スタッフの働き方やモチベーションにおける課題を乗り越え、働きがいのある環境を実現（ACE）
2018/10/1	新聞	東京新聞（13面）	新刊ピックアップ「チェンジの扉」
2018/10/1	機関誌	ひろばユニオン 2018 10	シリーズ・起つ人(7)「なくそう児童労働 もっと関心を」
2018/10/7	ラジオ	NHK ラジオ第一放送	「マイあさラジオ」(「著者からの手紙」コーナー)
2018/10/10	専門誌	月間福祉 2018 Nov.	第43回 各国からの風 「子どもの権利を奪う児童労働の撤廃に向けて」
2018/10/22	ウェブ	【8bitNews】	「NewsX」生放送
2018/11/3	機関紙	NTT 労組新聞（1面）	インドの人権活動家のドキュメンタリー映画 11月14日に参議院会館で上映会
2018/11/7	専門誌	月間福祉 2018 Dec.	第44回 各国からの風 「インド・コットン生産地で児童労働をなくし住民の自立を支援する」
2018/11/11	ウェブ	新刊 JP	「誰もが変えるきっかけを持っている」 児童労働に向き合う NPO の想い
2018/12/10	専門誌	月間福祉 2019 Jan.	第45回 各国からの風 「ガーナ・カカオ生産地で住民とともに「児童労働のない村」をつくる」
2018/12/13	地方紙	神奈川新聞（19面）	神奈川新聞 児童労働の現状学ぶ 市立川崎高の生徒90人
2019/1/7	新聞	毎日新聞（夕刊、2面）	「そのこ」のために
2019/1/7	ウェブ	デジタル毎日	「そのこ」のために
2019/1/8	専門誌	月間福祉 2019 Feb.	第46回 ソーシャルビジネスで生産者とつながり、倫理的なビジネスと消費をひろげる
2019/1/15	機関誌	みやぎ労福協 NO.473	売上の一部が寄付になる しあわせへのチョコレート
2019/1/17	ラジオ	渋谷のラジオ	「渋谷の SDGs」
2019/1/29	ウェブ	SUSTAINABLE BRANDS JAPAN	Z世代の中学1年が児童労働に取り組む「やりがい」
2019/2/1	機関誌	Healthy mates WINTER 2019 No.150	チョコレートの不思議な魅力
2019/2/1	機関誌	DEAR News 190号	映画 The Price of Free
2019/2/8	専門誌	月間福祉 2019 Mar.	第47回 日本にもある児童労働
2019/2/9	新聞	毎日新聞（夕刊、1面）	チョコ原料 産地救え パティシエら呼びかけ 支援の輪 児童労働・貧困・病害
2019/2/13	ラジオ	NHK ラジオ第一放送「Nらじ」	バレンタインを前に考える チョコレートと児童労働

掲載・発行日	分類	メディア名（新聞掲載面）	記事タイトル
2019/2/13	新聞	毎日小学生新聞	学ぼう チョコレートの世界
2019/2/14	専門紙	日本農業新聞（1面コラム）	（四季）
2019/2/25	雑誌	日経ビジネス	日本にもある児童労働
2019/2/28	ウェブ	SUSTAINABLE BRANDS JAPAN	2025年までに世界の児童労働をなくす ACE のグローバル戦略 ——白木朋子・ACE 事務局長
2019/3/3	ウェブ	The Japan Times	Cancer survivor runs for family, friends — and herself — in Tokyo Marathon
2019/3/5	新聞	The Japan Times（2面）	Tokyo Marathon: Running for a cause
2019/3/11	専門誌	月間福祉 2019 Apr.	アドボカシーから子どもの権利の実現をめざす
2019/4/11	新聞	The Japan Times	Leading Japan's fight against child labor on a global scale
2019/4/23	ウェブ	The Japan Times C20 (NEWSWORTHY)	At Tokyo C20, civil society leaders from around the world press to be heard at Osaka G20
2019/4/23	ウェブ	The Japan Times NEWS	At Tokyo C20, civil society leaders from around the world press to be heard at Osaka G20
2019/4/24	新聞	The Japan Times（2面）	Civil society groups call for inclusion at G20 summit
2019/4/25	専門誌	国際開発ジャーナル 2019年5月号	格差解消の観点から積極提言 「具体性」を重視し政府に行動求める
2019/4/25	専門紙	織研新聞（5面）	企業価値向上に不可欠な要素 意識高まる SDGs、CSR への視点
2019/5/14	ウェブ	The Japan Times NEWS	Advocates fighting child labor come together in Tokyo ahead of Osaka G20 summit
2019/5/15	新聞	The Japan Times（5面）	Advocates fighting against child labor gather in Tokyo
2019/5/16	教材	実践ビジネス英語 6月号	The Writers' Workshop 6月号問題文 今月号は「人権問題」の解説です
2019/5/22	専門紙	朝日小学生新聞（1面）	子どもの権利条約 もっと知って
2019/5/23	専門紙	織研新聞（1面）	誰にも変化起こすチャンスがある 持続可能な素材の調査・普及進める テキスタイル・エクステンジ ラレー・ペッパー代表に聞く
2019/6/1	ラジオ	J-WAVE	SEASONS 「 ESTEE LAUDER MAKE TOMORROW BEAUTIFUL」
2019/6/4	地方紙	山形新聞 【時鐘】欄	コットンと貧困
2019/6/24	新聞	毎日新聞（夕刊、2面） コラム「見上げてごらん」	日本は平和ですか？
2019/7/5	地方紙	秋田さきがけ(13面) 「明日への挑戦」欄	企業、消費者に思い責任
2019/7/5	専門紙	読売中高生新聞	SDGs で描く未来「児童労働 知るきっかけに」
2019/7/16	ウェブ	Yahoo!ニュース	学びたくても学べない——外国人の子どもたち「不就学」の実態 -

掲載・発行日	分類	メディア名（新聞掲載面）	記事タイトル
2019/7/31	機関誌	小さな親切心 Vol.7 (ロイヤルハウジンググループ)	心の通った買い物で社会～ 人権に配慮した商品をつくる人・買う人が増えれば1億5200万人もの子どもを児童労働から守れます。
2019/8/1	専門誌	ウォロ No.526 2019年 8・9月号	<特集>子どもの権利の推進と市民活動 条約採択30年・批准25年目の日本
2019/8/1	専門紙・誌	ウォロ No.526 2019年 8・9月号	<特集>子どもの権利の推進と市民活動 条約採択30年・批准25年目の日本
2019/8/3	地方紙	秋田さきがけ(7面) 「いまを読み解く」欄	コトバとデータ(30)児童労働 根底に貧困、健康被害も

<講師派遣実績>

【件数】 60件、4,599人参加

実施日	イベント・セミナー・講演タイトル	主催	都道府県
2018/9/12	YOUPLID～今日からあなたも国際協力プランナー	青山学院女子短期大学	東京都
2018/10/13	ワークショップ「おいしいチョコレートの真実」	葛飾区立清和小学校	東京都
2018/10/15	プレゼミナール	関東学院大学	神奈川県
2018/10/16	社会貢献教育プログラム	工学院大学附属中学校・高等学校	東京都
2018/10/19	子どもの権利からみる社会(2) 児童労働のない未来をめざして	上智大学	東京都
2018/10/27	第68回教育研究静岡県集会	静岡県教職員組合	静岡県
2018/10/31	第2回J/EI エシカル・ラボ	日本エシカル推進協議会	東京都
2018/11/1	総合学習	森村学園	神奈川県
2018/11/5	国際平和のための世界経済人会議	広島県	東京都
2018/11/11	埼玉支教区大学生学習会	立正佼成会	埼玉県
2018/11/12	県消費者市民社会の構築に関する条例制定記念講演会	徳島県	徳島県
2018/12/6	労働団体四役・事業団体役員合同研修会	宮城県労働者福祉協議会	宮城県
2018/12/11	総合学習の日	川崎市立川崎高等学校定時制	神奈川県
2018/12/15	逗子フェアトレード・フォーラム SDGsと世界の子どもたち	逗子フェアトレードタウンの会	神奈川県
2018/12/19	VOYAGE6期始動に向けた座談会	READYFOR株式会社	東京都
2018/12/21	教員研修	川崎市立川崎高等学校定時制	神奈川県
2018/12/22	全国スカウトフォーラム	ボーイスカウト日本連盟	東京都
2018/12/27	消費生活講座 キッズ編 NO.2	近江八幡市消費生活センター	滋賀県
2019/1/7	国際関係論Ⅱ	学校法人桜花学園 名古屋短期大学	愛知県
2019/1/9	ワークショップ「おいしいチョコレートの真実」	尼崎市立消費生活センター	兵庫県

実施日	イベント・セミナー・講演タイトル	主催	都道府県
2019/1/16	家庭科教育法Ⅳ	大妻女子大学	東京都
2019/1/18	「新しい”国際協力”を考える」プレフォーラム	特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター (JANIC)	東京都
2019/1/19	ワークショップ「おいしいチョコレートの真実」	目黒区立油面小学校	東京都
2019/2/2	ワークショップ「おいしいチョコレートの真実」	守谷市民活動支援センター	茨城県
2019/2/3	フェアトレードイベント「バレンタイン一揆」無料上映会	JICA 北海道 (札幌)	北海道
2019/2/10	アフリカンキッズクラブ:バレンタインイベント	特定非営利活動法人 アフリカ日本協議会	東京都
2019/2/10	フェアトレードの学校	フェアトレードカンパニー株式会社	東京都
2019/3/4	SDGs を語り合う ～持続可能な社会を目指して～	自民党持続可能な開発目標 (SDGs) 外交議連/長崎大学	東京都
2019/3/7	キャパシティビルディングワークショップ	公益財団法人日本生産性本部	東京都
2019/3/9	ワークショップ「このTシャツはどこからくるの？」	葛飾区立亀青小学校	東京都
2019/3/9	映画「バレンタイン一揆」上映会と講演	新島学園 高崎地区 PTA	群馬県
2019/3/13	東京都「平成 30 年度 女性時の活躍推進加速化事業」研修・交流会	株式会社パナソニック	東京都
2019/3/15	インドとコットン畑における児童労働問題	神奈川県立追浜高等学校	神奈川県
2019/4/2	親子で学ぼう～チョコレートでつながる世界とわたしたち～	まなび～ノ	東京都
2019/4/17	国際平和のための世界経済人 東京セッション	国際平和のための世界経済人東京セッション運営委員会	千葉県
2019/4/20	インド活動報告/コットンワークショップ	アシックスユニオン	兵庫県
2019/4/20	SGH 講座	筑波大学附属高等学校	東京都
2019/5/21	情報労連 2018 年度第 3 回若手組合役員向け勉強会	情報産業労働組合連合会	東京都
2019/5/27	ボランティア講座	学校法人順天学園	東京都
2019/5/30	人文コース ESD 講演会	宮城県富谷高等学校	宮城県
2019/5/31	チェンジの扉～願う世界をつくるのはわたしたち	北星学園大学 北星フェアトレード	北海道
2019/6/1	第 16 回栃木県人権研究集会	日本労働組合総連合会栃木県連合会	栃木県
2019/6/7	総合の授業「世界に届け！リユースでつながる笑顔」	横浜市立神奈川小学校	神奈川県
2019/6/9	映画「The Price of Free」上映会	独立行政法人国際協力機構 (JICA)	東京都
2019/6/10	グローバル講演会	啓明学園高等学校	東京都

実施日	イベント・セミナー・講演タイトル	主催	都道府県
2019/6/13	SDGs 未来会議	株式会社 宣伝会議	東京都
2019/6/14	「社会変革のためのシステム思考実践ガイド」著者デイヴィッド・ピーター・ストロー氏来日記念セミナー	英治出版株式会社	東京都
2019/6/25	児童労働のない世界を目指して	東海大学	神奈川県
2019/6/28	国際 A 「国際協力と社会貢献」	東京学芸大学附属国際中等教育学校	神奈川県
2019/7/20	児童労働について	神奈川学園中学校・高等学校	神奈川県
2019/8/11	アフリカ映画祭	JICA 横浜	神奈川県
2019/8/25	TABI LUNCH～食べて、知って、旅に出よう～第2回 南インドってどんなところ？	ソーシャルスタンド	東京都
2019/8/28	TICAD7 JICA サイドイベント「人間中心の『法の支配』の実現に向けて～児童労働撤廃の取組みからの学び～」	独立行政法人国際協力機構（JICA） -講師派遣	東京都
2019/8/29	第7回アフリカ開発会議サイドイベント 「Make the future, together!」	一般社団法人横浜青年会議所	神奈川県

2018-2019年度 活動計算書

2018年9月1日から2019年8月31日まで

特定非営利活動法人ACE

(単位：円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費	1,122,000	
賛助会員受取会費	3,496,000	4,618,000
2 受取寄附金		
ACE募金	37,104,374	
チョコ募金	21,061,452	
コットン募金	6,781,222	
チャイルドフレンドリー募金	23,985,757	
世界の子どもの権利基金	40,500	
ボランティア受入評価益	5,120,000	94,093,305
3 受取助成金等		
受取助成金		9,954,561
4 事業収益		
自主事業収益		
子ども・若者支援事業	9,041,024	
アドボカシー事業	1,012,590	
啓発・市民参加事業	7,461,748	
ソーシャルビジネス推進事業	2,610,285	
管理部門	48,730	20,174,377
5 その他収益		
受取利息	6,560	
受取配当金	239	6,799
経常収益計		128,847,042
II 経常費用		
1 事業費		
(1)人件費		
給料手当	38,175,832	
法定福利費	6,272,295	
通勤費	2,262,038	
福利厚生費	66,333	
ボランティア評価費用	5,120,000	
人件費計	51,896,498	
(2)その他経費		
業務委託費(プロジェクト実施費)	21,983,297	
売上原価	1,362,582	
諸謝金	599,804	
印刷製本費 ※1	546,334	
旅費交通費	7,532,131	
賃借料 ※1	1,665,839	
外注費	1,512,738	
保険料	123,250	
会議費	664,767	
研修費	207,100	
諸会費	318,000	
広報広告費	222,000	
通信費 ※1	499,989	
荷造運賃	294,276	
図書研究費	3,438	
消耗品費 ※1	680,846	
什器備品費	354,315	
水道光熱費 ※1	417,601	
地代家賃 ※1	2,820,442	
租税公課	683,344	
支払手数料	4,245,618	
減価償却費	445,498	
為替差損	9,277	
寄付金	57,118	
雑費	590	
その他経費計	47,250,194	
事業費計		99,146,692

次のページに続きます

2	管理費			
	(1)人件費			
	役員報酬	0		
	給料手当	7,412,479		
	法定福利費	1,208,947		
	通勤費	531,757		
	福利厚生費	0		
	人件費計	9,153,183		
	(2)その他経費			
	諸謝金	788,680		
	印刷製本費 ※1	365,415		
	旅費交通費	154,924		
	賃借料 ※1	94,581		
	外注費	530,909		
	保険料	1,000		
	会議費	15,237		
	研修費	1,340,142		
	諸会費	428,000		
	通信費 ※1	80,286		
	荷造運賃	962,514		
	図書研究費	0		
	修繕費	5,000		
	消耗品費 ※1	84,538		
	水道光熱費 ※1	81,730		
	地代家賃 ※1	551,989		
	租税公課	3,956		
	減価償却費	13,072		
	支払手数料	1,115,308		
	支払利息	83,386		
	為替差損	295,842		
	その他経費計	6,996,509		
	管理費計		16,149,692	
	経常費用計			115,296,384
	当期経常増減額			13,550,658
III	経常外収益			
	経常外収益計			0
IV	経常外費用			
	経常外費用計			0
	税引前当期正味財産増減額			13,550,658
	法人税、住民税及び事業税			90,200
	当期正味財産増減額			13,460,458
	前期繰越正味財産額			13,343,943
	次期繰越正味財産額			26,804,401

※1 印刷製本費、賃借料、通信費、消耗品費、水道光熱費、地代家賃は、人件費と同じ割合で事業費と管理費に按分しています。

2018-2019年度 貸借対照表

2019 年 8 月 31 日現在

特定非営利活動法人ACE

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	33,419,292	
売掛金	535,304	
未収金	5,880,000	
棚卸資産	1,957,465	
前払費用	87,270	
立替金	168,947	
仮払金	42,500	
流動資産合計		42,090,778
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
建物附属設備	52,292	
車両運搬具	892,334	
有形固定資産計	944,626	
(2)投資その他の資産		
敷金	1,200,000	
出資金	10,000	
投資その他の資産計	1,210,000	
固定資産合計		2,154,626
資産合計		44,245,404
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	3,189,805	
前受助成金	2,372,498	
前受金(その他)	24,000	
特別預り金(不明入金)	316,500	
未払法人税等	90,200	
未払消費税	685,000	
流動負債合計		6,678,003
2 固定負債		
長期借入金	10,163,000	
預託金	600,000	
固定負債合計		10,763,000
負債合計		17,441,003
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産	13,343,943	
当期正味財産増減額	13,460,458	26,804,401
正味財産合計		26,804,401
負債及び正味財産合計		44,245,404

2018-2019年度 財産目録

2019 年 8 月 31 日現在

特定非営利活動法人ACE

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金	267,685		
外貨	74,748		
郵便振替口座 下谷神社前郵便局	902,646		
西武信用金庫 神田支店	21,074,808		
三菱東京UFJ銀行 上野支店	4,579,901		
三菱東京UFJ銀行 上野支店	2,003,980		
三菱東京UFJ銀行 上野支店	2,863,005		
三菱東京UFJ銀行 上野中央支店支店	316,500		
三井住友銀行 上野支店	106,649		
三井住友銀行 上野支店	1,106,889		
三井住友銀行 上野支店	122,481		
現金預金計	33,419,292		
売上債権			
売掛金	535,304		
未収金	5,880,000		
売上債権計	6,415,304		
棚卸資産			
棚卸資産	1,957,465		
棚卸資産計	1,957,465		
その他流動資産			
前払費用	87,270		
立替金	168,947		
仮払金	42,500		
その他流動資産計	298,717		
流動資産合計		42,090,778	
2 固定資産			
(1)有形固定資産			
建物附属設備	52,292		
車両運搬具	892,334		
有形固定資産計	944,626		
(2)投資その他の資産計			
敷金	1,200,000		
出資金	10,000		
投資その他の資産計	1,210,000		
固定資産合計		2,154,626	
資産合計			44,245,404
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	3,189,805		
前受金	2,396,498		
特別預り金	316,500		
未払法人税等	90,200		
未払消費税	685,000		
流動負債合計		6,678,003	
2 固定負債			
長期借入金	10,163,000		
預託金	600,000		
固定負債合計		10,763,000	
負債合計			17,441,003
正味財産			26,804,401

2018-2019年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人ACE

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 : 最終仕入原価法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法 : 有形固定資産:定率法
- (3) 引当金の計上基準 : 引当金の計上はありません
- (4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理
: 施設の提供等物的サービスに関する会計上の計上はありません
- (5) ボランティアによる役務の提供の会計処理
: ボランティアによる役務の提供は、活動計算書に計上しています。また、計上額の算定方法は、「3. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳」に記載しています。
- (6) 消費税等の会計処理 : 消費税等の会計処理は、税込経理によっています

2. 事業別損益の状況 別紙参照

3. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳

内容	金額	算定方法
(活動予算書)		
ソーシャルビジネス推進事業、「しあわせへのチョコレートプロジェクト」プロボノメンバー2名(①1名週30時間2018年9月～2019年8月、②1名動画製作1本)	4,520,000	①本人の申告による、②動画製作会社が通常制作する場合の費用
ソーシャルビジネス推進事業、アドボカシー事業 セミナー等での通訳1名(11時間)	300,000	通訳派遣会社の単価を採用
ソーシャルビジネス推進事業 ライター1名(108時間)	300,000	本人の申告による
合計	5,120,000	

4. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。
当法人の正味財産は27,360,977円ですが、そのうち9,619,251円は、下記のように使途が特定されています。
したがって使途が制約されていない正味財産は17,741,726円です。

(単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
寄付金					
チョコ募金	0	21,061,452	21,061,452	0	スマイル・ガーナ プロジェクトに充当(うち2割は管理費に充当)
コットン募金	0	6,781,222	6,781,222	0	ピース・インド プロジェクトに充当(うち2割は管理費に充当)
チャイルドフレンドリー募金					
東京マラソン2019チャリティ	2,200,000	15,291,000	17,491,000	0	ガーナ、インド、日本の子ども・若者支援事業に充当
東京マラソン2020チャリティ	0	6,515,465	50,596	6,464,869	東京マラソン2020チャリティにかかる費用に充当
その他	0	2,179,292	2,179,292	0	ガーナとインドの事業に充当
東日本大震災復興応援募金	90,634	0	0	90,634	震災被災地復興関連支援に充当予定
世界の子ども権利基金	1,540,163	40,500	7,560	1,573,103	書籍「チェンジの扉」普及事業に一部充当
助成金					
日本労働組合総連合会 連合・愛のキャンパ	0	1,200,000	1,200,000	0	ピース・インド プロジェクトに充当
大阪コミュニティ財団 2019年度助成事業	0	500,000	500,000	0	ピース・インド プロジェクトに充当
環境再生保全機構 地球環境基金	0	3,758,000	3,758,000	0	ソーシャルビジネス推進事業とピース・インド プロジェクトに充当
あおい福祉AI研究所	0	2,000,000	509,355	1,490,645	「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」事務局運営費に充当
全日本社会貢献団体機構 2019年度助成事業	0	584,078	584,078	0	書籍「チェンジの扉」の普及事業に充当。 助成金の総額は2,400,000円。当期増加額との差額1,815,922円は前受助成金として貸借対照表に計上しています。翌年も書籍「チェンジの扉」普及事業に充当予定。
国立青少年教育振興機構 子どもゆめ基金	0	268,906	268,906	0	啓発・市民参加事業に充当。 助成金の総額は300,000円。当期増加額との差額31,094円は返還予定のため未払金として貸借対照表に計上しています。
セールスフォース・ドットコム	0	200,153	200,153	0	啓発・市民参加事業の教材製作費に充当
Panasonic NPO/NGO サポートファンド for SDGs【海外助成】	0	1,443,424	1,443,424	0	戦略策定シナリオプランニング研修、チームビルディング研修費に充当。助成金の総額は2,000,000円。当期増加額との差額556,576円は前受金助成金として貸借対照表に計上しています。翌年度も継続して研修費等に充当予定。
合計	3,830,797	61,823,492	56,035,038	9,619,251	

5. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物附属設備	341,250	0	0	341,250	288,958	52,292
車両運搬具	3,007,113	0	0	3,007,113	2,114,779	892,334
投資その他の資産						
敷金	1,200,000	0	0	1,200,000	0	1,200,000
出資金	10,000	0	0	10,000	0	10,000
合計	4,558,363	0	0	4,558,363	2,403,737	2,154,626

6. 借入金を増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期減少	期末残高
会員からの預託金	600,000	0	0	600,000
長期借入金	11,856,000	0	1,693,000	10,163,000
合計	12,456,000	0	1,693,000	10,763,000

7. 役員及びその近親者との取引の内容

科目	財務諸表に 計上された金額	左の内役員及び 近親者等の取引
(活動予算書)		
受取会費	4,618,000	66,000
受取寄付金	94,093,305	286,773
事業収益	20,159,257	15,120

8. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

・事業費と管理費の按分方法 : 賃貸料、通信費、消耗品費、水道光熱費、地代家賃を、人件費と同じ割合で按分

2. 事業別損益の状況

	子ども・ 若者支援事業	アドボカシー事業	啓発・ 市民参加事業	ソーシャルビジネ ス推進事業	事業部門合計	管理	合 計
【経常収益】							
【受取会費】							
正会員受取会費	0	0	0	0	0	1,122,000	1,122,000
賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	3,496,000	3,496,000
受取会費 計	0	0	0	0	0	4,618,000	4,618,000
【受取寄付金】							
ACE募金	0	678,000	0	0	29,683,499	7,420,875	37,104,374
チヨコ募金※1	16,849,162	0	0	0	16,849,162	4,212,290	21,061,452
コットン募金	5,174,978	0	0	250,000	5,424,978	1,356,244	6,781,222
チャイルドフレンドリー募金	16,917,376	0	6,662,262	0	23,579,638	406,119	23,985,757
世界の子どもの権利基金	0	0	40,500	0	40,500	0	40,500
ボランティア受入評価益	0	100,000	0	5,020,000	5,120,000	0	5,120,000
受取寄付金 計	38,941,516	778,000	6,702,762	5,270,000	80,697,777	13,395,528	94,093,305
【受取助成金等】							
受取助成金	3,700,000	0	1,053,137	3,758,000	8,511,137	1,443,424	9,954,561
受取助成金等 計	3,700,000	0	1,053,137	3,758,000	8,511,137	1,443,424	9,954,561
【事業収益】							
参加費収益	0	0	50,180	792,000	842,180	0	842,180
講師謝金収益	0	0	2,502,800	1,063,050	3,565,850	20,390	3,586,240
委託業務収益	9,041,024	990,000	153,000	742,205	10,926,229	0	10,926,229
貸出収益	0	0	43,200	0	43,200	0	43,200
映画関連収益	0	0	150,250	0	150,250	0	150,250
教材販売	0	0	2,830,128	0	2,830,128	0	2,830,128
書籍販売収益	0	0	633,812	0	633,812	0	633,812
物品販売収益	0	0	283,160	0	283,160	0	283,160
交通費収益	0	22,590	395,178	13,030	430,798	28,340	459,138
送料収益	0	0	120,040	0	120,040	0	120,040
印税収益	0	0	300,000	0	300,000	0	300,000
事業収益 計	9,041,024	1,012,590	7,461,748	2,610,285	20,125,647	48,730	20,174,377
【その他収益】							
受取利息	0	0	0	0	0	6,560	6,560
受取配当金	0	0	0	0	0	239	239
為替差益	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	0	0
その他収益 計	0	0	0	0	0	6,799	6,799

2018-2019年度 活動計算書 / 2019-2020年度 活動予算書

(2018年9月1日～2019年8月31日 / 2019年9月1日～2020年8月31日)

単位：円

科 目	2018予算	2018決算	予算との差異	予算比 達成率	2019予算	前年度 決算比
I 経常収益						
1 受取会費	5,360,000	4,618,000	▲ 742,000	86%	5,356,000	116%
正会員受取会費	1,000,000	1,122,000	122,000	112%	1,098,000	98%
賛助会員受取会費	4,360,000	3,496,000	▲ 864,000	80%	4,258,000	122%
2 受取寄付金	91,300,000	94,093,305	2,793,305	103%	90,016,480	96%
ACE募金	43,000,000	37,104,374	▲ 5,895,626	86%	37,610,000	101%
チョコ募金	15,000,000	21,061,452	6,061,452	140%	24,525,000	116%
コットン募金	7,800,000	6,781,222	▲ 1,018,778	87%	4,981,480	73%
チャイルドフレンドリー募金	22,000,000	23,985,757	1,985,757	-	22,900,000	95%
世界の子どもの権利基金	3,500,000	40,500	▲ 3,459,500	1%	0	0%
ボランティア受入評価益	0	5,120,000	5,120,000	-	0	-
3 受取助成金等	9,162,500	9,954,561	792,061	109%	18,784,000	189%
受取民間助成金	9,162,500	9,954,561	792,061	109%	18,784,000	189%
4 事業収益	17,763,011	20,174,377	2,411,366	114%	27,104,160	134%
自主事業収益	17,763,011	20,174,377	2,411,366	114%	27,104,160	134%
5 その他収益	2,000,000	6,799	▲ 1,993,201	-	1,028,000	15120%
受取利息	0	6,560	6,560	-	0	-
受取配当金	0	239	239	-	0	-
雑収益	2,000,000	0	▲ 2,000,000	-	1,028,000	-
経常収益計	125,585,511	128,847,042	3,261,531	103%	142,288,640	110%
II 経常費用						
1 事業費						
(1) 人件費	44,795,423	51,896,498	7,101,075	116%	46,757,571	90%
給料手当	37,490,743	38,175,832	685,089	102%	39,205,745	103%
法定福利費	4,785,580	6,272,295	1,486,715	131%	4,996,882	80%
通勤費	2,389,100	2,262,038	▲ 127,062	95%	2,434,944	108%
福利厚生費	130,000	66,333	▲ 63,667	51%	120,000	181%
ボランティア評価費用	0	5,120,000	5,120,000	-	-	-
(2) その他経費	57,455,445	46,538,949	▲ 10,916,496	81%	69,469,636	149%
業務委託費（プロジェクト実施費）	23,184,345	21,983,297	▲ 1,201,048	95%	30,280,520	138%
売上原価	2,084,160	1,362,582	▲ 721,578	65%	1,398,000	103%
諸謝金	560,000	599,804	39,804	107%	688,000	115%
印刷製本費 ※1	1,681,017	546,334	▲ 1,134,683	33%	1,778,719	326%
旅費交通費	10,634,730	7,532,131	▲ 3,102,599	71%	12,527,242	166%
賃借料 ※1	2,406,939	1,665,839	▲ 741,100	69%	3,566,964	214%
外注費	4,068,000	1,512,738	▲ 2,555,262	37%	6,787,190	449%
保険料	251,000	123,250	▲ 127,750	49%	235,000	191%
会議費	954,888	664,767	▲ 290,121	70%	674,240	101%
研修費	240,600	207,100	▲ 33,500	86%	115,240	56%
諸会費	360,000	318,000	▲ 42,000	88%	455,000	143%
広報広告費	344,000	222,000	▲ 122,000	65%	170,000	77%
通信費 ※1	450,254	499,989	49,735	111%	653,670	131%
荷造運賃	1,184,000	294,276	▲ 889,724	25%	743,600	253%
図書研究費	22,000	3,438	▲ 18,562	16%	170,000	4945%
消耗品費 ※1	895,710	680,846	▲ 214,864	76%	742,539	109%
什器備品費	0	354,315	354,315	#DIV/0!	100,000	-
水道光熱費 ※1	471,881	417,601	▲ 54,280	88%	487,909	117%
地代家賃 ※1	2,671,521	2,820,442	148,921	106%	2,509,251	89%
租税公課	300,000	683,344	383,344	228%	800,000	117%
支払手数料	4,240,400	3,534,373	▲ 706,027	83%	4,136,552	117%
減価償却費	450,000	445,498	▲ 4,502	-	450,000	101%
為替差損	0	9,277	9,277	-	0	-
寄付金	0	57,118	57,118	-	0	-
雑費	0	590	590	-	0	-
事業費計	102,250,868	98,435,447	▲ 3,815,421	96%	116,227,207	118%

次のページに続きます

科 目	2018予算	2018決算	予算との差異	予算比 達成率	2019予算	前年度 決算比
2 管理費						
(1) 人件費	12,162,299	9,153,183	▲ 3,009,116	75%	10,741,881	117%
役員報酬	0	0	0	-	0	-
給料手当	10,445,086	7,412,479	▲ 3,032,607	71%	9,238,413	125%
法定福利費	1,205,603	1,208,947	3,344	100%	1,147,702	95%
通勤費	501,610	531,757	30,147	106%	325,766	61%
福利厚生費	10,000	0	▲ 10,000	0%	30,000	-
(2) その他経費	7,206,114	7,707,754	501,640	107%	8,900,204	115%
諸謝金	912,800	788,680	▲ 124,120	86%	818,400	104%
印刷製本費 ※1	125,983	365,415	239,432	290%	91,541	25%
旅費交通費	579,000	154,924	▲ 424,076	27%	120,000	77%
賃借料 ※1	295,976	94,581	▲ 201,395	32%	322,057	341%
外注費	212,242	530,909	318,667	250%	1,845,275	348%
保険料	5,000	1,000	▲ 4,000	20%	6,000	600%
会議費	30,000	15,237	▲ 14,763	51%	6,000	39%
研修費	1,200,000	1,340,142	140,142	112%	2,000,000	149%
諸会費	387,200	428,000	40,800	111%	307,200	72%
通信費 ※1	94,066	80,286	▲ 13,780	85%	109,555	136%
荷造運賃	695,000	962,514	267,514	138%	900,000	94%
図書研究費	52,000	0	▲ 52,000	0%	0	-
修繕費	50,000	5,000	▲ 45,000	10%	100,000	2000%
消耗品費 ※1	138,390	84,538	▲ 53,852	61%	119,619	141%
什器備品費	600,000	0	▲ 600,000	0%	410,000	-
水道光熱費 ※1	128,119	81,730	▲ 46,389	64%	112,091	137%
地代家賃 ※1	725,338	551,989	▲ 173,349	76%	576,465	104%
租税公課	15,000	3,956	▲ 11,044	26%	0	0%
減価償却費	0	13,072	13,072	-	0	-
支払手数料	960,000	1,826,553	866,553	190%	960,000	53%
支払利息	0	83,386	83,386	-	96,000	-
為替差損	0	295,842	295,842	-	0	-
管理費計	19,368,413	16,860,937	△ 2,507,476	87%	19,642,085	116%
経常費用計	121,619,281	115,296,384	▲ 6,322,897	95%	135,869,292	118%
当期経常増減額	3,966,230	13,550,658	9,584,428	342%	6,419,348	47%
経常外収益	0	0	0	-	0	-
経常外費用	0	0	0	-	0	-
税引前当期正味財産増減額	3,966,230	13,550,658	9,584,428	342%	6,419,348	47%
法人税、住民税および事業税	0	90,200	90,200	-	0	-
当期正味財産増減額	3,966,230	13,460,458	9,494,228	339%	6,419,348	48%
前期繰越正味財産額	13,343,943	13,343,943	0	-	26,804,401	-
次期繰越正味財産額	17,310,173	26,804,401	9,494,228	155%	33,223,749	-

※印刷製本費、賃借料、通信費、消耗品費、水道光熱費、地代家賃は、人件費と同じ割合で事業費と管理費に按分しています。

監査報告書

2019年10月25日

特定非営利活動法人 ACE

代表 岩附 由香 殿

特定非営利活動法人 ACE

監事 矢崎 芽生 

監事 大石 豪子 

特定非営利活動法人 ACE 定款第 15 条第 4 項の規定に基づき、2018-2019 年度における理事の業務執行の状況及び財産状況について監査した結果、適正かつ正確であることを認めます。

以上

以上